

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第1部門第2区分  
 【発行日】令和5年5月23日(2023.5.23)

【公開番号】特開2021-183112(P2021-183112A)  
 【公開日】令和3年12月2日(2021.12.2)  
 【年通号数】公開・登録公報2021-058  
 【出願番号】特願2020-131295(P2020-131295)  
 【国際特許分類】

A 6 1 G 10/02(2006.01)

10

A 6 1 G 3/00(2006.01)

【F I】

A 6 1 G 10/02 M

A 6 1 G 3/00

【手続補正書】

【提出日】令和5年5月15日(2023.5.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

車内に設置され、人の少なくとも頭部を覆うシールド本体と、

シールド本体の内部と連通し、シールド本体の内部の空気を車外に排出するためのダクト  
とを備える

負圧シールド装置。

【請求項2】

ダクトは、車内に設けられる換気口に接続される

30

請求項1に記載の負圧シールド装置。

【請求項3】

シールド本体は、車内の上部に係止されることにより、車内において吊下げ支持される

請求項1又は請求項2に記載の負圧シールド装置。

【請求項4】

シールド本体は、フラットに展開可能に構成される

請求項1ないし請求項3のいずれか1項に記載の負圧シールド装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

40

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

そこで、本発明は、かかる事情に鑑みてなされたもので、簡易な装置構成で、比較的安価に製造することができる負圧シールド装置を提供することを課題とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

50

## 【 0 0 0 6 】

本発明に係る負圧シールド装置は、  
 車内に設置され、人の少なくとも頭部を覆うシールド本体と、  
シールド本体の内部と連通し、シールド本体の内部の空気を車外に排出するためのダク  
トとを備える

負圧シールド装置である。

## 【 手 続 補 正 4 】

【 補 正 対 象 書 類 名 】 明 細 書

【 補 正 対 象 項 目 名 】 0 0 0 7

【 補 正 方 法 】 変 更

10

【 補 正 の 内 容 】

## 【 0 0 0 7 】

ここで、本発明に係る負圧シールド装置の一態様として、  
ダクトは、車内に設けられる換気口に接続される  
との構成を採用することができる。

また、本発明に係る負圧シールド装置の他態様として、

シールド本体は、車内の上部に係止されることにより、車内において吊下げ支持される  
との構成を採用することができる。

## 【 手 続 補 正 5 】

【 補 正 対 象 書 類 名 】 明 細 書

20

【 補 正 対 象 項 目 名 】 0 0 0 8

【 補 正 方 法 】 削 除

【 補 正 の 内 容 】

## 【 手 続 補 正 6 】

【 補 正 対 象 書 類 名 】 明 細 書

【 補 正 対 象 項 目 名 】 0 0 0 9

【 補 正 方 法 】 削 除

【 補 正 の 内 容 】

## 【 手 続 補 正 7 】

【 補 正 対 象 書 類 名 】 明 細 書

30

【 補 正 対 象 項 目 名 】 0 0 1 0

【 補 正 方 法 】 削 除

【 補 正 の 内 容 】

## 【 手 続 補 正 8 】

【 補 正 対 象 書 類 名 】 明 細 書

【 補 正 対 象 項 目 名 】 0 0 1 1

【 補 正 方 法 】 削 除

【 補 正 の 内 容 】

## 【 手 続 補 正 9 】

【 補 正 対 象 書 類 名 】 明 細 書

40

【 補 正 対 象 項 目 名 】 0 0 1 3

【 補 正 方 法 】 削 除

【 補 正 の 内 容 】

## 【 手 続 補 正 1 0 】

【 補 正 対 象 書 類 名 】 明 細 書

【 補 正 対 象 項 目 名 】 0 0 1 4

【 補 正 方 法 】 削 除

【 補 正 の 内 容 】

## 【 手 続 補 正 1 1 】

【 補 正 対 象 書 類 名 】 明 細 書

50

【補正対象項目名】 0 0 1 5

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【 0 0 1 5 】

以上のように、本発明によれば、簡易な装置構成で、比較的安価に製造することができる負圧シールド装置を得ることができる。

10

20

30

40

50